

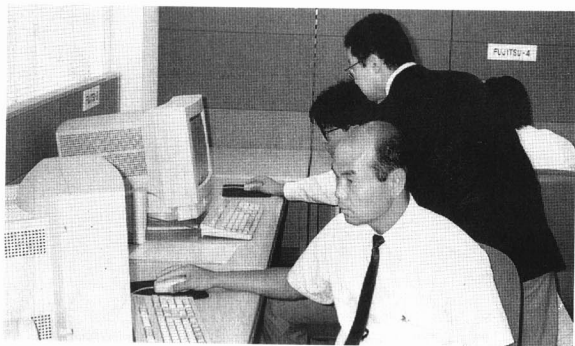
## 新施設紹介

# 「ソフトウェアライブラリセンター」の活用について

教育センター情報教育部

### 1 はじめに

去る7月1日、ソフトウェアライブラリセンター（以下、ライブラリセンター）の利用受付を開始しました。8月末現在で、200名以上の先生方が利用しています。



### 2 ライブラリセンターの効果的な利用のために

#### (1) 所蔵ソフトウェア（約2,500本）の情報提供

① 所蔵ソフトウェアの情報を、各市町村教育委員会と、県内のすべての小・中・高等学校等に配布

○ フロッピーディスク（「ACCESS」や「Lotus1-2-3」で使用できるデータ形式）

○ パンフレット（カラー印刷で、利用・活用方法について説明）

② 電話、FAX等によるレファレンスサービス

③ 直接ライブラリセンターに来て、ソフトウェアの検索、ソフトウェアのマニュアルの閲覧

#### (2) ソフトウェアの試行

試行用のコンピュータを10大設置（マルチメディア対応、音源対応、グラフィックス対応等それぞれ高機能）しています。

センター所員が、ソフトウェアをコンピュータにインストールし、利用者の試行したいソフトウェアの動作確認をして、よりよい状態で試行できるようにしています。

したがって、試行したいソフトウェアを選択し予約してもらうことになります。

#### (3) 研修講座の受講機会の利用

① 研修初日の午前、研修最終日の午後等の時間帯の利用

② 昼休み時間を利用して見学

#### (4) 利用に関するきまり

① 利用できる時間

午前9時から午後5時まで

② 著作権を十分に尊重した利用

○ ソフトウェアの違法なコピーの禁止

○ ソフトウェアの持ち出し禁止

### 3 おわりに

これからは、ライブラリセンターを積極的に利用するために来所する先生方が、ますます増加することが期待されます。多くの先生方が利用することによりライブラリセンターは、充実していきます。ライブラリセンターは授業改善・充実のサポーターです。